

行財政構造改革推進方策の平成 26 年度実施状況等に係る意見書

平成 27 年 9 月

行 財 政 構 造 改 革 審 議 会



平成 27 年 9 月 25 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

行財政構造改革推進方策の平成 26 年度実施状況等について（意見）

平成 27 年 9 月 9 日付け諮問第 69 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

行財政構造改革推進方策の平成 26 年度実施状況等について（意見）

平成 27 年 9 月 25 日

1 はじめに

阪神・淡路大震災から 20 年が経過した。この間の創造的復興の歩みの中で、兵庫は無数の経験と教訓を積み重ねてきた。それらは安全安心な社会づくりに欠かせないものであり、次なる災害等へ生かしていくことが国内外から期待されている。それだけに、県政運営の第一義は安全安心の確保であり、世界をリードする取組みが求められる。

なかでも喫緊の課題は、南海トラフ地震対策である。ハード・ソフト両面から適切に対策を講じることで、浸水面積(阪神・播磨・淡路地域の堤内地)は 4,019ha から 639ha に減少し、建物全壊棟数は約 3.7 万棟から約 1.2 万棟に、死者数は約 2.91 万人から約 400 人に激減すると見込まれている。「南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム」のもと、耐震や耐津波、災害対応力の強化等の対策を全力で推進されたい。

一方、人口減少が深刻の度を増す。このため、安全安心の基盤の上に、活力あふれる兵庫を創り上げねばならない。2060 年の県人口は、現行トレンドで推移した場合には 366 万人(2010 年の約 65%、約 190 万人減)と推計されるが、県は地域創生の推進によって 450 万人とする目標を掲げた。その実現には、出産・子育て環境の充実、誰もが安心して暮らせる生活環境の整備、地域に根ざした産業の振興、人や企業の流入促進など、まさに総力戦で挑む必要がある。近く決定される「兵庫県地域創生戦略」に基づき、知恵と努力を結集して取り組まれたい。

直面するこれらの課題を前に、行財政構造改革の重要性は増している。厳しい財政環境にあっても、必要な施策を押し進めていくには、選択と集中のさらなる徹底や、効率的で効果的な体制の整備などが求められる。そして、兵庫の未来づくりを持続的に支える足腰の強い行財政基盤を確立していかなければならない。

兵庫から日本の明日を切り拓く。震災復興を経て次なる挑戦のステージに立った今、かくの如き高い気概を持って、不断の努力を重ねられたい。

2 財政運営

(平成 26 年度)

平成 26 年度は、企業収益の回復に伴って法人関係税が増収となったものの、社会保障関係費の増等により、引き続き厳しい財政環境となった。こうした中、新たに策定した第 3 次行革プランのもと、既存事業の見直しや組織のスリム化等を一層進めながら、県民の要請に応える施策の展開に努めている。

当初予算では約 2,100 事業中 205 事業を廃止する一方、地震・津波対策、子育て環境の充実、高齢者の暮らしを支える基盤づくりなど 97 の新規事業が展開された。また、丹波地域等に甚大な被害をもたらした 8 月豪雨災害を受け、9 月には緊急に補正予算を組み、被災地の復旧と住民生活の再建が進められた。2 月には国の経済対策補正予算を踏まえ、国の財政措置を最大限に活用し、地域の消費喚起、子育て支援、地域創生事業などの補正予算を編成し、実施されている。

この結果、歳出歳入の収支不足額は、前年度から 107 億円改善して 405 億円となり、新行革プラン策定前である平成 19 年度の収支不足額 1,290 億円から約 1 / 3 に減少した。また、実質公債費比率や将来負担比率等の各財政指標についても、財政フレームの枠内を堅持している。

(今後の取組み)

平成 30 年度の収支均衡の実現に向けて着実に進んできているとは言え、収支不足額は今も 400 億円を超える。

こうした中、国が 6 月に取りまとめた骨太の方針では、平成 30 年度までの地方一般財源総額について、27 年度と実質的に同水準にするとされた。社会保障関係費の増加が不可避なだけに、今後も一層厳しい財政環境が見込まれる。

また、景気の緩やかな回復のもと、税収は堅実に推移してきているものの、中国経済の減速やギリシャの財政危機など、景気を下押しするリスクを抱えており、税収の先行きは予断を許さない。

国の政策や現実の税収の動向などを見極めながら、適時適切に財政フレームの精査を行い、必要な改革を的確に実行されたい。

3 各分野の取組みに関する意見

(1) 組織

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 第 3 次行革プランに基づき、7 県民局 3 県民センター体制への移行や県民局事務所の見直し、本庁組織への班制の導入など、効率的、効果的な業務執行を図るための体制整備がなされた。
- ・ 科学技術の振興や ICT 戦略を総合的に推進するための科学情報局長の設置、高齢者が活躍し安心して暮らせる社会づくりを進めるための高齢社会局の設置など、政策課題に的確に対応するための体制が整備されている。

(今後の取組み)

- ・ 地域創生の実現に向けた検討が本格化する平成 27 年度は、地域創生に係る組織体制が強化された。引き続き、直面する政策課題への対応や、市町との役割分担・連携強化等の観点から、本庁や県民局・県民センター等の体制整備を進められたい。
- ・ 班制については、平成 27 年度から県民局・県民センター本局組織にも導入が拡大されている。業務間の連携による課題対応力の向上、事業執行における職員負担の平準化など、班制のメリットを生かした運用に努められたい。

(2) 定員・給与

定員

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 平成 20～30 年度に概ね 3 割の定員削減をめざす一般行政部門について、平成 26 年度は 149 人削減し、累計では 2,003 人、24.2%の減となっており、計画的に進捗している。また、同様に 3 割削減を目標としている他部門においても、いずれも 20%を超える削減を行っている。
- ・ 第 3 次行革プランで新たに削減を進めると定めた非常勤嘱託員等について、一般行政部門で前年度比 155 人、8.3%の削減を行っている。

(今後の取組み)

- ・ 全体として定員の削減を着実に進めるとともに、平成 27 年度に地域創生に携わる職員数が拡充されたように、行政課題を踏まえて必要な部門には重点的に配置されたい。
- ・ 定員の削減が進んでいる中であって、人材育成が一層に重要になる。役職に応じた研修や OJT の推進、職員の適性や将来性を踏まえた人事配置等により、職員の能力を最大限に引き出されたい。あわせて、職員自身が高い意識のもと県民サービスの向上に努められたい。

給 与

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 平成20年度からの県独自の給与抑制措置を継続している。なお、当該措置が長期にわたっていること等を考慮し、給料については、管理職を除く一般職員を対象に減額率0.2%の緩和、期末・勤勉手当については役職に応じて1～2%の緩和が行われている。
- ・ 平成 26 年度の人事委員会勧告に基づき、給料月額は 20 年度以来 6 年ぶりの引上げ改定(+0.3%)、期末・勤勉手当は 19 年度以来 7 年ぶりの引上げ(+0.15月)が行われている。

(今後の取組み)

- ・ 平成27年度は、財政状況や国の中期財政計画の動向、職員の勤務状況等を踏まえて給与抑制措置の段階的縮小を図るとした第3次行革プランに基づき、給料の減額措置を管理職は1/5、一般職は1/4縮小する等の見直しが行われた。引き続き、財政状況等を踏まえて、適切に対応されたい。
- ・ 平成 27 年度の人事院勧告においては、給料及び期末・勤勉手当について、2年連続の引上げ勧告が行われた。本県の人事委員会勧告への対応については、第3次行革プランの取組み状況を踏まえて検討されたい。

仕事と生活の調和

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 第4次男女共同参画県率先行動計画に基づく取組みについて、女性の管理・監督職への登用は目標を達成している一方、男性職員の育児休業等の取得率は低水準にとどまっている。

(今後の取組み)

- ・ 平成28年4月からの女性活躍推進法の施行も踏まえ、女性管理職比率の目標値の検証や、資質向上のための研修制度の充実等に取り組まされたい。
- ・ 女性の社会進出や多子型の出産には、夫の家事・育児への参加の影響が大きい。率先行動が求められる県として、男性職員の育児休業等の取得拡大に向け、職場全体の意識改革等により積極的に取り組まされたい。
- ・ 職員の子育て支援の一環として、平成27年度から新たに、小学校修了前の子を養育する職員を対象にした在宅勤務制度が創設されている。仕事と生活の調和を図るための有効な仕組みの一つであり、他の団体や企業等にも広がるよう、取組成果の発信に努められたい。

(3) 行政施策

事務事業

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 国の制度改正や市町・民間との役割分担等を踏まえた一般事業費や政策的経費等の見直しを行うなど、選択と集中を徹底し、震災の経験・教訓の発信、安心して暮らせる基盤づくり、産業の躍進、地域活力の増進などを柱に、施策を重点的に展開している。
- ・ 社会保障関係費(一般財源ベース)は、前年度に比べ自然増により41億円の増、消費税増税に伴う制度充実により62億円の増と、計103億円増加して2,350億円となり、厳しい県財政の要因となっている。

(今後の取組み)

- ・ 地域創生の取組みなど対応すべき課題が山積する中で、限られた財源をいかにメリハリつけて活用していくかが問われている。事業の必要性や緊急性等を勘案して見直しを行う一方、その財源を地域の元気づくり等の施策に振り向けるなど、選択と集中を一層徹底されたい。
- ・ 少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係費は全国ベースで毎年1兆円の自然増が見込まれるなか、国の骨太の方針では、平成30年度までの3年間の社会保障関係費の伸びを1.5兆円程度に抑制するとしており、痛みを伴う厳しい対応が見込まれる。持続可能な社会保障制度の実現に向け、県としても国への積極的な提案を行うとともに、健康づくりや施設から在宅への移行等を推進されたい。
- ・ 特に、国民健康保険の運営主体の都道府県への移管については、国民健康保険は恒常的に赤字となっており、広域化を進めても赤字は続くことから、県財政の負担増大につながることをないよう、国に対し財政運営見通しの明確化と財政基盤の確立を強く求められたい。

投資事業

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 平成25年度2月補正予算(緊急経済対策)と合わせた14か月予算として編成した当初予算に加え、8月豪雨災害からの復旧や緊急防災対策等に係る補正予算を組み、年間の事業量は1,890億円となっている。
- ・ 緊急防災・減災事業債等を活用し、庁舎は7施設、警察署は4施設、その他の県有施設は11施設を対象に耐震化を進め、取組みを加速させている。県立学校については、69棟の耐震化に取り組んだ結果、平成26年度末の耐震化率は92.2%となり、30年度の100%の達成に向けて着実に進んでいる。

(今後の取組み)

- ・ 最優先で取り組むべきは、県民の命を守る防災・減災対策である。緊急防災・減災事業債等も活用しつつ、地震・津波対策や風水害対策への一層の重点化を図られたい。
- ・ 特に、ひとたび発生すれば甚大な被害をもたらす南海トラフ巨大地震への備えは急務である。県有施設の耐震化や「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤の整備等を計画的に推進されたい。
- ・ 県営住宅については、「ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画」の改訂に向け、震災前の水準(戸数)を基本に、県民生活への影響も考慮し、適正な管理戸数を検討されたい。
- ・ 国の補正予算等を活用することなどにより、今後とも適切な事業量の確保に取り組まれたい。

公的施設

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 県営住宅 132 団地について、公募により指定管理者の選定を行うとともに、こどもの館及び山の学校については、ノウハウの蓄積を有する(公財)兵庫県青少年本部を新たに指定管理者に指定するなど、施設の特性に応じた管理運営に努めている。
- ・ 施設の安定的な維持運営のための財源を確保するため、ネーミングライツの対象施設を拡大し、スポンサーの募集が行われている(新規契約施設：県立明石公園陸上競技場)。

(今後の取組み)

- ・ 多くの人々が集い、汗を流すスポーツ施設は、地域を元気にするとともに、子ども達の教育にも寄与することから、一層の充実に取り組まれたい。
- ・ 魅力的な企画展やイベント等が開催されても、施設への交通の便が悪いと訪れる人は限定される。利用者の拡大に向け、施設へのアクセスの改善に取り組まれたい。
- ・ 施設の管理運営にあたっては、引き続きサービス水準の向上とコスト縮減の観点から、それぞれの施設の特性を踏まえた指定管理者の選定等を進められたい。
- ・ ネーミングライツの導入推進に向け、スポンサー特典の付与など、より企業等が応募しやすい方策を検討されたい。

試験研究機関

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 国等の競争的資金などの外部資金について、全機関とも目標を上回る額を獲得するとともに、開発技術数や相談件数などの業務目標も、それぞれの機関で概ね達成している。
- ・ 任期付研究員の活用や外部研究者の受入れなどの弾力的な研究体制の整備や、公立試験研究機関、独立行政法人、大学と連携した活動の強化等に取り組んでいる。

(今後の取組み)

- ・ 国等の競争的資金の獲得のほか、産学官連携プロジェクトや企業等との共同研究の推進など、引き続き外部資金の積極的な獲得に努められたい。
- ・ 農林水産物のブランド力向上、オンリーワン企業の育成、新興感染症への対応、福祉用具の改良開発など、地域産業の振興と県民の安全安心を技術的側面から支えているのが試験研究機関である。国際化や少子高齢化が著しく進むなか、社会経済の動向や事業者・県民のニーズ等を一層的確に捉え、実用性の高い研究等への重点化を推進されたい。

教育機関

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 発達段階に応じた多様な体験教育をはじめ、兵庫型教科担任制、地域人材を活用した放課後の補充学習など、兵庫ならではの教育を展開している。
- ・ 県立高等学校では、A L T (外国語指導助手)を活用した英語教育の充実や特色ある専門学科の設置等により、魅力ある学校づくりを推進している。また、平成 27 年度の新通学区域導入に向けた周知・広報に取り組み、年度末に新たな入学者選抜を実施している。
- ・ 特別支援学校では、平成 27 年 4 月の出石特別支援学校みかた校の開校、阪神特別支援学校分教室の設置など、計画的な環境整備に取り組んでいる。

(今後の取組み)

- ・ 変化の激しい時代だけに、構想力豊かに課題の解決策を描き、スピード感をもって行動できる人材を育てていく必要がある。新たに設置された総合教育会議を通じて、知事と教育委員会が兵庫の教育のあるべき姿を共有しながら、文化芸術分野を含めた体験教育等の先進的な取組みを一層推進されることを期待する。

- ・ 放課後児童クラブ等への空き教室の活用や、健康づくり、地域づくりの拠点としての学校施設の活用など、知事と教育委員会による連携した取組みを充実強化されたい。
- ・ 新通学区域の導入は、生徒にとって多様な選択肢を確保し、魅力ある高校づくりを発展させることをめざしたものであることから、今後、その成果を適切に検証されたい。

その他

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 職員住宅等は、業務上の必要性、老朽化の度合い、入居率等を勘案して見直しを進め、計画を上回る 233 戸が廃止されている。
- ・ 青野運動公苑県有地信託事業の信託期間満了後の対応として、県が施設を保有した上で企業庁に貸し付け、企業庁が公募により選定する民間事業者を活用して経営を行う方針を決定している。

(今後の取組み)

- ・ 職員住宅等については、地域によって住宅事情や通勤交通事情等が異なることから、それぞれの実情や職員の福利厚生にも配慮しながら削減を進められたい。
- ・ 青野運動公苑は、全国的なゴルフ場利用者数の減少など取り巻く環境は厳しいだけに、これまでの実績の点検・検証の結果を踏まえ、新たな施設運営主体のノウハウを最大限に生かしながら、効率的、効果的な運営に努められたい。

(4) 公営企業

企業庁

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 地域整備事業は、計画を上回る 34ha の分譲実績を上げたものの、新会計制度の見直しに伴う減損及び時価評価等の導入により、80 億円の評価損が発生し、当期損益は 70 億円の赤字となっている。なお、赤字補填後の経営安定積立金残高 144 億円を含め資本合計は 411 億円を確保している。
- ・ 水道用水供給事業及び工業用水道事業は、給水量の確保や費用抑制により、メガソーラープロジェクトは、施設の順次稼働に伴う発電量の増加等により、それぞれ計画を上回る黒字を確保している。

(今後の取組み)

- ・ 地域の活性化の一翼を担う企業庁である。先端科学技術基盤が立地し、高速道路網の充実している播磨科学公園都市、将来のエネルギー自立化をめざす潮芦屋など、それぞれの特性を積極的にアピールし、定住人口・交流人口の増加によるにぎわいの創出につなげられたい。
- ・ 事業進捗を調整している用地等についても、県民や企業のニーズ、事業の採算性等を考慮しつつ、積極的な活用方策を検討されたい。
- ・ 水道用水供給事業については、水需要の減少、施設の老朽化、専門人材の不足など市町が抱える課題に対し、市町と連携して対応策を検討されたい。

病院局

(平成 26 年度取組状況)

- ・ 病院事業全体の経常収支は、新規患者の獲得等により医業収益が増加したものの、尼崎総合医療センター開院に向けた看護師の前倒し採用による給与費の増等により、約 6 億円の赤字となっている。
- ・ 尼崎総合医療センター、こども病院、小児がん重点を置いた新粒子線治療施設について計画的に整備を進めるとともに、柏原病院と柏原赤十字病院との統合再編基本計画の策定、さらに姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院との統合再編に向けた協議にも着手している。

(今後の取組み)

- ・ 今後も病院の建替整備等が続くため、経営への影響が見込まれる。診療機能の充実や療養環境の向上など建替整備等の効果を収入の拡大につなげ、経営の安定化に努められたい。
- ・ 今年度策定する地域医療構想のもと、高度専門医療等を提供する全県・二次医療圏域の拠点的病院、地域の医療連携の中心となる中核病院など、各県立病院の果たすべき役割を明確化し、その機能を発揮されたい。

(5) 公立大学法人兵庫県立大学

(平成 26 年度取組状況)

- ・ 平成 26 年 4 月に地域資源マネジメント研究科、シミュレーション学研究所博士後期課程、看護学研究科共同災害看護学専攻を開設したほか、防災系大学院の開設に向けた検討を進めるなど、教育・研究の特色化に取り組んでいる。また、姫路工学キャンパスの整備に向け、新本館及び設備棟の設計を進めている

- ・ 地(知)の拠点整備事業として、教育、産業、ツーリズム等の地域資源の保全と活用をテーマにした6つのプロジェクトを、県や市町、NPO等と連携しながら展開している。
- ・ 197件の共同研究・受託研究など、計画を上回る19.6億円の外部資金を確保し、自主的・自律的な大学運営に努めている。

(今後の取組み)

- ・ 大学の個性・特色化をさらに進めるため、公立大学として地域貢献の充実・強化が求められる。各学部・研究科の持てる機能を十分に発揮しながら、教育・研究・社会貢献の各分野で地域に一層貢献されたい。
- ・ 大学進学時と卒業時の県人口の流出を防ぐために大学の果たすべき役割は大きく、特に公立大学である兵庫県立大学には率先した取組みが求められる。企業と連携して県内就職の拡大を進めるほか、地域と連携した教育・研究の充実により、地域に誇りと愛着をもつ人材を育成されたい。

(6) 公社等

(平成26年度取組状況)

- ・ 平成26年4月1日現在で、県派遣職員数(当初配置職員)は、平成20～30年度の削減目標50%に対し43.1%、プロパー職員(一般行政類似部門)は、削減目標30%に対し34.0%となっている。また、26年度決算における県の財政支出(一般財源)は、19年度比で35.5%となっており、職員体制、財政面ともに計画的に見直しが進んでいる。
- ・ 平成26年度決算で当期収支がマイナスとなった団体は10団体あるが、いずれも当該年度に一時的な支出を行ったことなど特別の要因によるものであり、経営上の課題を有するものではない。

(今後の取組み)

- ・ 県の人的支援・財政支出等の必要性を継続的に点検し、見直しを進めるとともに、事業の効率的執行や営業活動の強化など経営改善を徹底されたい。
- ・ 各団体を取り巻く環境は常に変化していることから、県民のニーズや市町・民間との役割分担等を踏まえ、業務の重点化、運営体制のあり方等について検証されたい。

(7) 自主財源の確保

県 税

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 平成 26 年度の県税等は過去最高の 7,327 億円となっている。
- ・ 個人住民税等整理回収チームの 23 市町への派遣、自動車税や個人事業税の早期納税の促進等により、県税全体の徴収歩合は前年度より 0.5 ポイント上昇して 97.5%となり、引き続き全国平均（H26：97.4%）を上回っている。また、収入未済額は前年度から約 19 億円、11.3%減少して平成 21 年度比 36.7%となり、第 3 次行革プランの目標（21 年度比 25%）を達成している。
- ・ 新税務システムが 26 年 8 月から稼働し、コンビニ納付やインターネットバンキング、A T Mでの納付が全税目で可能になるなど、納税サービスの向上と事務処理の効率化が図られている。

(今後の取組み)

- ・ 税収は堅調に推移しているものの、世界経済の減速や消費税増税に伴う消費の落ち込みなど、先行きに不安要素を孕んでいることから、今後の税収の動向に十分に留意されたい。
- ・ 引き続き、特別徴収の推進など市町と連携した個人住民税の滞納対策、悪質な滞納者に対する財産の差押え、コンビニ収納等の利便性の P R など、幅広い税収確保対策に取り組まされたい。

なお、収入未済額の縮減に係る第 3 次行革プランの目標は達成されたが、未済額はなお 150 億円と多額に上ることから、対策を緩めることなく実行されたい。

課税自主権の活用

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 法人県民税超過課税について、これまでの実績を踏まえて充当事業の重点化を図るとともに、中小法人等の税負担を考慮した課税対象法人の見直しを行った上で、平成 26 年 10 月から延長が実施されている。

(今後の取組み)

- ・ 現行の法人事業税超過課税及び県民緑税が、それぞれ今年度中に適用期間の期限を迎える。法人事業税超過課税は、兵庫経済の本格的な回復や次世代を担う産業の振興のために、また県民緑税は、災害に強い森づくりや都市緑化の一層の推進のために、それぞれ貴重な財源である。延長を行う

にあたっては、負担の内容、これまでの事業実績、今後の充当事業の必要性等を十分に説明し、理解を得るよう努められたい。

使用料・手数料、貸付金償還金

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 使用料・手数料について、消費税及び地方消費税の税率引上げに伴う改定や、機械器具の設置等に伴う新設が行われている。
- ・ 貸付金償還金は、20 の特定債権のうち 12 の特定債権が、集中回収期間(H25～27 年度)前の 24 年度を上回る回収率(現年分)を達成するなど、着実に取組みが進んでいる。

(今後の取組み)

- ・ 使用料・手数料について、受益と負担の適正化、物価変動、他の行政機関や民間の類似事業・施設との均衡等の観点から、引き続き適切に見直されたい。
- ・ 貸付金償還金については、平成 27 年度が集中回収期間の最終年度であることから、債権ごとに定めた目標回収率の達成に向け、債務者の生活状況にも配慮しながら、滞納整理を一層推進されたい。

資金管理の推進

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 将来の金利上昇リスクへの対応として、県債の発行年限の見直し等を進めるとともに、県債の引受基盤の強化に向け、I R活動を積極的に実施している。
- ・ 平成 23～25 年度に借換債を追加発行することで留保した基金を活用し、26 年度の借換債発行を約 1,600 億円縮減し、平準化を図っている。

(今後の取組み)

- ・ 日銀の金融緩和策による低金利環境のメリットを享受しつつ、中期的な利子負担軽減にも寄与する観点から、発行年限の見直しに取り組むこと。また、金融政策の先行きを注視し、変化が生じた場合には適時適切に対応されたい。
- ・ 借換債平準化対策が終了し、県債管理基金の積立不足率は 40%となっている。財政フレームの枠内とは言え、依然として高い水準にあることから、財政状況に配慮しつつ改善に努められたい。

(8) 長期保有土地

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 平成 26 年度に先行取得債の償還期限が到来した用地について、地域活性化事業債等を活用し、県有環境林として取得(345ha、373 億円)している。
- ・ 利活用が見込めない用地については、一般競争入札やインターネット入札の実施、商工関係団体や金融機関等への情報提供などを通じて売却処分を推進し、24 件、約 8 億円の売却を行っている。

(今後の取組み)

- ・ 引き続き、庁内や公社等における利活用、市町や民間への売却等を進めるとともに、先行取得債の償還期限が到来する用地や土地開発公社が保有する用地について、財政状況を勘案し、有利な県債等を活用して計画的に取得されたい。

(9) 地方分権の推進

(平成 26 年度の取組状況)

- ・ 地方税財源の充実強化等について、全国知事会や関西広域連合、県地方六団体等との連携を図りながら、国への積極的な働きかけを行っている。
- ・ 新たに導入された国から地方への権限移譲に係る「提案募集方式」のもと、他府県等との共同提案を含め 107 項目の提案を行い、12 項目が実現に至っている。

(今後の取組み)

- ・ 地域創生の実現には、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図ることのできる地方分権が不可欠である。地方への権限移譲や自主財源の充実など、地方分権の一層の推進を国に求めていかれたい。
- ・ 平成 27 年度は新たに政府関係機関の地方移転に係る提案募集が行われた。消防大学校や理化学研究所の本部機能の一部など、県が提案した機関の移転の実現に向け、兵庫県政府機関移転推進本部のもと、全庁一体となって働きかけを実施されたい。
- ・ 関西広域連合は、奈良県が加入し関西全府県が構成団体となった。関西全体の防災力の強化や誘客促進、双眼構造実現の目玉となる国出先機関の移管等に一層果敢に取り組まれたい。

4 今後の県政運営についての意見

(1) 安全・安心の確保

(防災・減災対策)

- ・ 震災の経験と教訓を風化させることなく、地域や世代を超えて伝え、生かしていくのは、兵庫の終わりなき責務である。震災 21 年目以降においても引き続き、国内はもとより世界に向けて震災の経験と教訓を発信する必要がある。その際、被災地に刻まれている震災の痛みも忘れずに伝えていかれたい。

また、県職員の中でも、震災後の採用が約 4 割を占めるに至っていることから、職員の経験と教訓をつなぐための研修に力を注がれたい。

- ・ 鹿児島県口永良部島の火山噴火や小笠原諸島でのマグニチュード 8.1 の地震など、今年も災害が相次いでいる。南海トラフ地震をはじめとする次の災害に備え、建物等の耐震化や防潮堤等の整備・補強、避難体制の確保と訓練の実施、市町や地域における防災人材の育成など、ハード・ソフト両面から対策を推進されたい。

特に住宅の耐震化については、平成 25 年度時点の耐震化率が 85.4%で、耐震性のない住宅は 35 万戸に上る。部分型耐震や防災ベッドの設置等の簡易な手段も含め、住まい方に応じた耐震化を進める必要がある。

- ・ 土砂災害や風水害が多発するなか、土砂災害警戒区域の総点検等を踏まえ、優先度を見極めながら土砂災害防止施設を整備するとともに、災害に強い森づくりや雨水の一時貯留場所の確保などの治水対策を総合的に進める必要がある。また、先の台風 11 号では、避難勧告等に従った人は限られていたことから、より効果的な避難勧告等の方法について検証し、ガイドラインの見直し等につなげられたい。
- ・ 阪神・淡路大震災の経験と教訓を蓄積し、防災・減災対策をリードする立場にあるわが県には、特別な役割が期待されていることを忘れてはならない。全国の手本となる災害に強い地域を創り上げるとともに、県立大学への防災系大学院の設置等により防災教育・研究の拠点地域化を進められたい。

(暮らしの安心の確保)

- ・ 東京圏から地方への高齢者の移住を求める民間団体の提言が注目されたが、背景となっている介護施設や介護人材の不足は、東京圏に限らず、全国共通の課題である。県内でも、団塊世代が 75 歳以上となる 2025 年には、約 13,000 人分の特別養護老人ホームの不足が見込まれていることから、施設の整備や在宅介護サービスの充実等を計画的に進めていく必要がある。

- ・ 今年度予定している地域医療構想の策定にあたっては、機能ごとの必要病床数の推計と合わせて、受け皿となる在宅医療や介護保険施設の充実等についても検討し、切れ目のない医療・介護を提供できる体制の整備に取り組みたい。
- ・ いわゆる貧困の連鎖によって、子どもたちの将来が閉ざされることがあってはならない。就学の経済的負担の軽減、保護者の就労支援、児童養護施設退所者の支援など、子どもの貧困対策を総合的に推進されたい。
- ・ 凶悪犯罪が後を絶たない中、防犯カメラが犯人検挙に貢献しており、犯罪の抑止力にもなっていると思われることから、防犯カメラの設置を一層推進されたい。
- ・ 来年9月にG7神戸保健大臣会合が開催される。神戸医療産業都市には、すでに多くの医療施設や研究機関、企業・団体等が集積するとともに、次世代スパコンが整備されれば創薬に必要な環境がさらに整う。先進医療を始めとした兵庫の健康医療の取組みを、世界に広く発信する機会とされたい。

(2) 地域創生の推進

(基本姿勢)

- ・ 効率性を優先し、資本や労働力を集中する社会構造は、わが国の高度成長に寄与する一方で、地方の個性を奪い、画一的な地方都市の乱立を招いた。この構造を放置すれば、地方の衰退と国力の減退は避けられない。東京一極集中を早期に是正し、多様な地域の相乗的な発展を期さねばならない。
とりわけ、日本の縮図と言われ、他に類を見ない多様な地域性に恵まれた兵庫である。県内各地域が自らの資源や特性を生かし、「多様性」に磨きをかけるとともに、個性豊かな地域が機能分担しながら「連携」することを基本に、兵庫らしい地域創生に取り組みたい。
- ・ 兵庫の強みを明確に打ち出してアピールするとともに、その強みをさらに発展させる施策展開が必要である。
- ・ 地域創生の推進にあたっては、県と市町の連携強化が不可欠である。県として、広域的・専門的な分野等で市町をリードするとともに、市町独自の取組みの支援にも力を注がれたい。
- ・ 地域創生の実現には、国の財政支援が欠かせない。引き続き国に対し、新型交付金を自由度の高い一括交付金とするとともに、地方の本格的な事業実施を踏まえた十分な額の確保を求めていかれたい。また、地方財政計画の「まち・ひと・しごと創生事業費」の充実確保、地方創生を支援する地方債の創設、人や企業の地方分散を促す税制の抜本改革等についても、継続して要請されたい。

(出産・子育て支援)

- ・ 子どもを産み、育てやすい環境づくりとして、出会いの機会の提供、保育施設や放課後児童クラブの充実等に取り組むとともに、子育て世帯にとって、とりわけ安心感の得られる三世帯同居・近居についても積極的に推進されたい。

(女性の活躍推進)

- ・ 人口減少が進むなか、女性の活躍は社会の活力持続に不可欠であり、また共働きによる安定した世帯収入の確保を通じて出生数の増加につながる。兵庫は全国に比べ女性の就業率が低い状況にあることから、女性の就業・起業支援や仕事と生活の両立支援、子育て環境の整備等の取組みを一層進められたい。

(交流人口の拡大)

- ・ 兵庫は地理的に東西を結ぶ結節点であるとともに、神戸港を有する世界との窓口でもあるが、現在、その交流の軸としての機能が低下している。兵庫に足を運びたくなるような仕掛けの検討や交通インフラの整備などにより、交流拠点としての兵庫の再生に取り組まれたい。
- ・ 平成 26 年の訪日外国人旅行者数は過去最多の 1,300 万人に上った。本県においても、城崎温泉の人気急増などもあり、前年比約 30% 増の 83 万人となっている。とはいえ、大阪府の 374 万人、京都府の 294 万人を考えれば、兵庫の潜在力が十分に引き出されているとは言えない。兵庫ならではの魅力の発信や外国人旅行者の受入れ環境の整備を進めるとともに、周辺府県とも連携し広域的な観光周遊圏を形成していく必要がある。
- ・ 特にこの先、2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 と、大規模な国際大会が相次いで開催される。この好機を生かすべく高い目標を持って交流の拡大につなげていかれたい。

(産業競争力の強化)

- ・ 人口減少社会の到来によって国内市場が縮小していくことは明らかであり、世界に眼を向けて成長するアジア、アフリカとの連携を図り、持続可能な地域経済を創り上げる必要がある。科学技術基盤を生かした次世代産業の創造、世界で競争できるオンリーワン企業の創出、付加価値の高い農林水産業の振興などを一層推進されたい。

5 職員への期待

わが県の職員は、震災以降の逆境にあっても、後ろ向きになることなく、大小の壁を果敢に乗り越えてきた。引き続き、職員の資質向上、士気高揚に配慮しつつ、その知恵と意志を結集して臨めば、新たな兵庫づくりのステージにおいても未来への活路を拓くに違いない。職員一人ひとりが自信と誇りをもって、それぞれの職場で存分に力を発揮されることを期待する。

6 おわりに

企業業績の回復による税収増等もあり、県財政は着実に改善している。しかし、今後の地方一般財源総額や予断を許さない景気の先行き等を踏まえると、引き続き徹底した改革の推進が欠かせない。また一方では、巨大災害への備えや人口減少への対応など、兵庫の明日を左右する政策課題が横たわっている。それだけに、当審議会が繰り返し強調してきた財政健全化と創造的取組みの両立を、これからも県政の基本姿勢として貫かれない。

とりわけ、来年度は第3次行革プラン3年目の総点検の年である。プランの目標年次は平成30年度であるが、行財政基盤をより確かなものとし、新たな政策課題に的確にこたえていく行財政構造改革は終わりなき課題である。総点検に際しては、地域創生戦略に掲げた目標の実現など、中長期的な視点も踏まえながら、今後の取組みについて検討されたい。

また、県と市町が連携し、歩調を合わせて施策の推進等にあたるとともに、県民に対しては、県の財政状況や改革の内容等についてさらに丁寧に説明を行われたい。

最後に、忘れてはならないのは夢や希望である。夢や希望があるからこそ、進むべき道が見え、前進する力が湧く。兵庫には、県民の夢や希望を集約して描いた「21世紀兵庫長期ビジョン」がある。新たな価値を生み出し、人の絆と豊かな自然の中で誇りをもって暮らせる「創造と共生の舞台・兵庫」の実現に向け、高い志をもって挑まれたい。